

黒部市 発表
令和5年12月22日（金）

【照会先】
黒部市健康増進課
健康増進課長 福澤 祐子
健康増進課主幹 山本 幸子
電話 0765（54）2411

報道関係者 各位

新型コロナウイルスワクチン接種状況等

新型コロナウイルスワクチンの接種状況等についてお知らせします。

1 令和5年度における新型コロナウイルスワクチン接種の概要

		令和4年秋開始接種 (オミクロン株対応2価ワクチン) ～5月7日※	令和5年春開始接種 (オミクロン株対応2価ワクチン) 5月8日～8月31日（市内）	令和5年秋開始接種 (オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン) 9月20日～ 令和6年3月31日
対象者	12歳以上	/	初回接種を完了した以下の方 ・高齢者（65歳以上） ・基礎疾患を有する方等 ・医療従事者や高齢者施設等従事者	初回接種を完了した生後6か月以上の全ての方
	5～11歳		基礎疾患あり	
		上記以外	※初回接種を完了した方で、オミクロン株対応2価ワクチンを未接種の方	
	生後6か月～4歳	初回接種のみ可能（令和4年10月24日～）		

初回接種未完了者についても、引き続き接種が可能です。（オミクロン株 XBB.1.5 対応1価ワクチン）

2 令和5年秋開始接種について

◆接種状況 ※12月17日時点 VRS(国「ワクチン接種記録システム」)集計

年代区分	令和5年秋開始接種 (接種率)	令和4年秋開始接種（参考） (接種率) ※5月7日時点
65歳以上	6,352 (49.4%) 【47.6%】	10,064 (78.4%) 【76.2%】
12～64歳	2,174 (9.3%) 【9.4%】	10,169 (43.1%) 【37.0%】
5～11歳	42 (2.0%) 【1.5%】	319 (14.8%) 【8.7%】
生後6か月～4歳	5 (0.4% *) 【0.7%】	36 (2.8% *) 【2.3%】

- ・接種率は、接種回数を分子とし、分母については、R5. 12. 1 時点での年代区分の人口（但し、* 欄は 0～4 歳人口）を用いています。
- ・【 %】は、全国の接種率（国の首相官邸サイト公表値）です。
- ・5～11 歳及び生後 6 か月～4 歳の令和 4 年秋開始接種回数は、3 回目接種の回数を用いています。

◆ 1 月の市内の接種体制について

市が実施する集団接種は 12 月 16 日（土）をもって終了しました。今後、接種を希望される方は、個別接種にて引き続き接種が可能です。

○ 個別接種

- ・12 歳以上 市内 16 医療機関にて実施（ファイザー社製ワクチン）
- ・5～11 歳 池田リハビリテーション病院（モデルナ社製ワクチン、6 歳以上のみ対象）
むらおかクリニック（ファイザー社製ワクチン）
- ・生後 6 か月～4 歳 藤が丘クリニック（ファイザー社製ワクチン）

3 初回接種未完了の方への対応について

新たに初回接種（1. 2 回目※）の接種を希望される方への対応については、市コールセンターで予約を受け付けており、接種できる体制を継続します。

使用するワクチンはオミクロン株 XBB. 1. 5 対応 1 価ワクチンです。

※生後 6 か月～4 歳のファイザー社製ワクチンでの初回接種は 1～3 回目まで

4 令和 6 年度以降の新型コロナウイルスワクチン接種について

来年度以降の接種について、国より、下記の方針が示されました。市では、国の方針に沿って、希望者が接種できるよう、適切に準備、対応してまいります。

1) 特例臨時接種の終了について

接種費用を全額公費で負担する特例臨時接種は令和 5 年度末で終了します。来年度以降は、新型コロナウイルス感染症が予防接種法上の B 類疾病に位置付けられ、同法に基づく定期接種として実施（原則として、個別接種での接種）することとなりました。

2) 定期接種の対象者等について

接種の目的等	重症化予防を目的に、予防接種法に基づく定期接種として実施
接種の対象者	65 歳以上の高齢者等の重症化リスクの高い者 (インフルエンザと同様の対象者)
接種のタイミング	年 1 回、時期は秋冬
用いるワクチン	流行主流のウイルスやワクチンの有効性に関する科学的知見を踏まえて、ウイルス株を毎年選択
接種費用	インフルエンザと同様に、接種単価は市と医療機関で調整の上決定し、自己負担額については、今後検討することとしております。

※なお、令和 6 年度以降は、新型コロナウイルスワクチンは他のワクチンと同様に一般流通が行われ、定期接種の対象者以外であっても、任意接種として接種の機会を得ることができる見込みです。